【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 近畿財務局

【提出日】 平成29年12月21日

【会社名】 株式会社アドバンスクリエイト

【英訳名】 Advance Create Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 佳治

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号

【電話番号】 06(6204)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 村上 浩一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号

【電話番号】 06(6204)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 村上 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月20日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案			
(目的)	(目的)			
第2条 当会社は、次の事業を営むこ	第2条 (現行どおり)			
とを目的とする。				
(1)~(15) (条文省略)	(1)~(15) (現行どおり)			
(新 設)	(16)労働者派遣事業			
(16)上記各号に付帯関連する一切の	<u>(17)</u> (現行どおり)			
業務				
(取締役の員数)	(取締役の員数)			
第18条 当会社の取締役は、7名以内	第18条 当会社の取締役は、11名以内			
とする。	とする。			

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、濱田佳治、村上浩一、櫛引健、橋本孔治、田島伸一、木目田裕及び亀井克之を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、秋吉茂及び畠山隆を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額「年額300百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)」を「年額600百万円以内(うち社外取締役分年額60百万円以内)」に改定する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額「年額50百万円以内」を「年額100百万円以内」に改定する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)	
第1号議案	91,301	799	-	(注)1	可決	(98.32%)
第2号議案				(注)2		
濱田 佳治	91,550	550	-		可決	(98.59%)
村上浩一	92,004	96	-		可決	(99.08%)
櫛引健	92,005	95	-		可決	(99.08%)
橋本 孔治	91,929	171	-		可決	(99.00%)
田島・伸一	91,995	105	-		可決	(99.07%)
木目田 裕	91,991	109	-		可決	(99.07%)
亀井 克之	91,995	105	-		可決	(99.07%)
第3号議案				(注)2		
秋吉 茂	92,019	81	-		可決	(99.10%)
畠山隆	92,019	81	-		可決	(99.10%)
第4号議案	91,826	274	-	(注)2	可決	(98.89%)
第5号議案	91,828	272	-	(注)2	可決	(98.89%)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上